

3 滋賀県財政の課題等と今後の運営

滋賀県財政の課題等

○近年の財政状況の推移

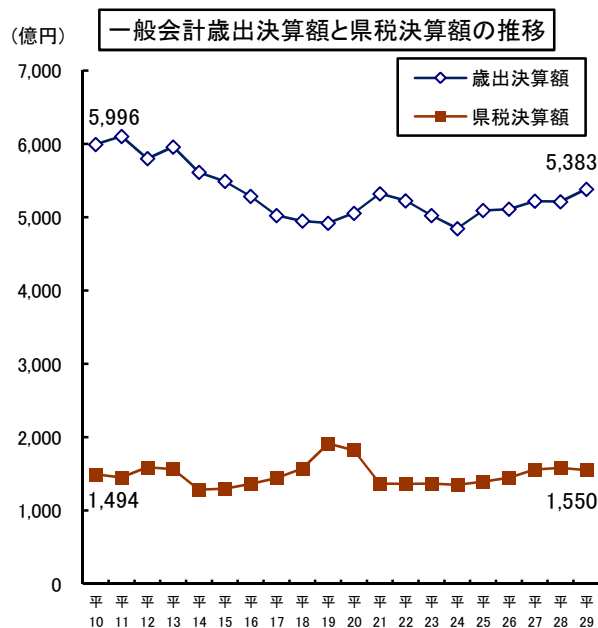
決算規模は、平成10年度からの財政健全化に向けた取り組み等により平成19年度まで減少してきました。平成20年度、平成21年度に国の経済対策により一旦増加した後は再び減少していましたが、平成25年度に台風18号による被害の復旧等により4年ぶりに増加に転じ、以降、地方消費税の税率引上げに伴う地方消費税都道府県清算金および地方消費税市町交付金の増加や社会保障関係費の増加等により増加傾向にあります。

県税は、近年低い水準で推移してきましたが、平成25年度以降は法人二税や地方消費税の増収などにより増加傾向にあります。

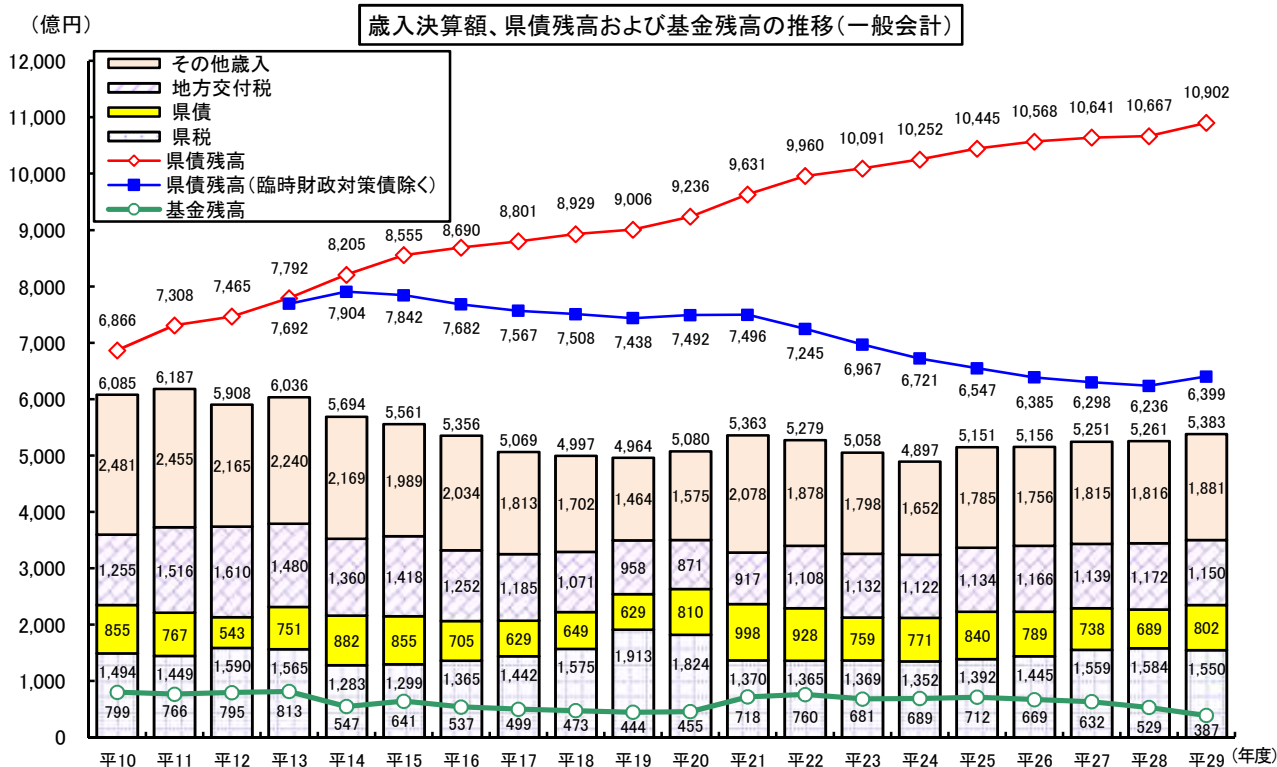
地方交付税は平成22年度以降、概ね同水準で推移しているものの、三位一体の改革前の平成15年度と比べると依然として低い水準に止まっています。

県債残高は年々増加していますが、地方交付税の振替として発行している臨時財政対策債を除く実質的な県債の県債全体に占める割合は減少傾向にあります。

また、基金残高は平成20年度までは減少してきました。その後は、財源調整的な基金の残高確保や国の経済対策関連基金の積立により一旦増加しましたが、国の経済対策関連基金を活用した事業実施により徐々に減少し、また、財源調整的な基金の取り崩しもあり、平成29年度末残高は前年度に比べ142億円減の387億円となる見込みです。



(注) 1 歳出決算額については、借換債に係る公債費を除いています。(年度)
2 平成28年度までは決算額、平成29年度は9月補正後予算額です。



(注) 1 県債は、借換債を除いています。
2 平成28年度までは決算額、平成29年度は9月補正後予算額です。
3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、平成29年度は9月補正後予算後の見込額です。

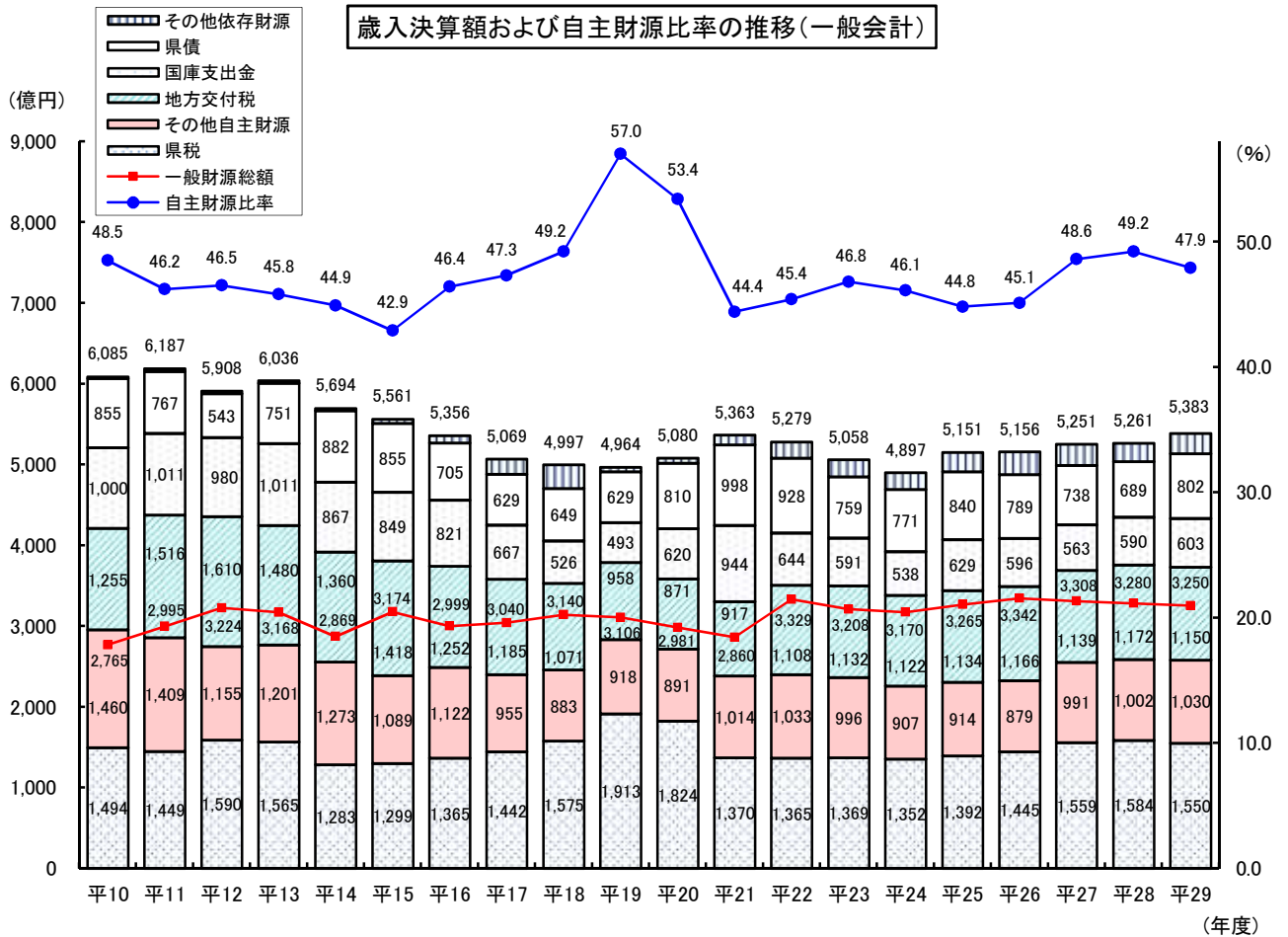
課題1

県税収入の低迷と自主財源比率の低下

県が行政活動を行う上で最も基礎的な財源である県税収入は、平成14年度にITバブルの崩壊により大幅な減収となり、その後は、景気の回復や税源移譲により増収傾向が続いていましたが、平成20年秋からの世界的な景気の後退により、平成20年度から再び減少に転じました。平成21年度は、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響も加わり、対前年度比で過去最大の減収となりましたが、平成25年度以降は景気の回復により増収に転じ、平成27年度以降、税率引き上げの影響による地方消費税の増収などにより、1,500億円台で推移しています。

また、県税と並ぶ重要な一般財源である地方交付税は、平成13年度以降、その一部が臨時財政対策債という地方債に振り替えられたことなどにより減少し、さらに平成16年度から平成18年度にかけて、三位一体の改革等の影響により減少しました。平成21年度からは税収の減や地方交付税総額の増額などにより、増加あるいは横ばい傾向にあります。三位一体の改革の前と比較すると依然として低い水準で推移しています。

なお、県が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合（自主財源比率）は、平成16年度以降、県債の発行抑制や県税の増加により年々上昇し、平成19年度には57.0%まで達しましたが、平成20年度以降は、県税の減収や臨時財政対策債の大幅な増加、また、国の経済対策に伴う国庫支出金の増加などにより、平成19年度に比べると依然として低い水準に止まっています。



(注) 1 平成28年度までは決算額、平成29年度は9月補正後予算額です。
 2 県債は、借換債を除いています。
 3 一般財源総額は、県税、地方交付税、地方譲与税、地方特別交付金、市町たばこ税県交付金、臨時財政対策債の合計です。

課題2

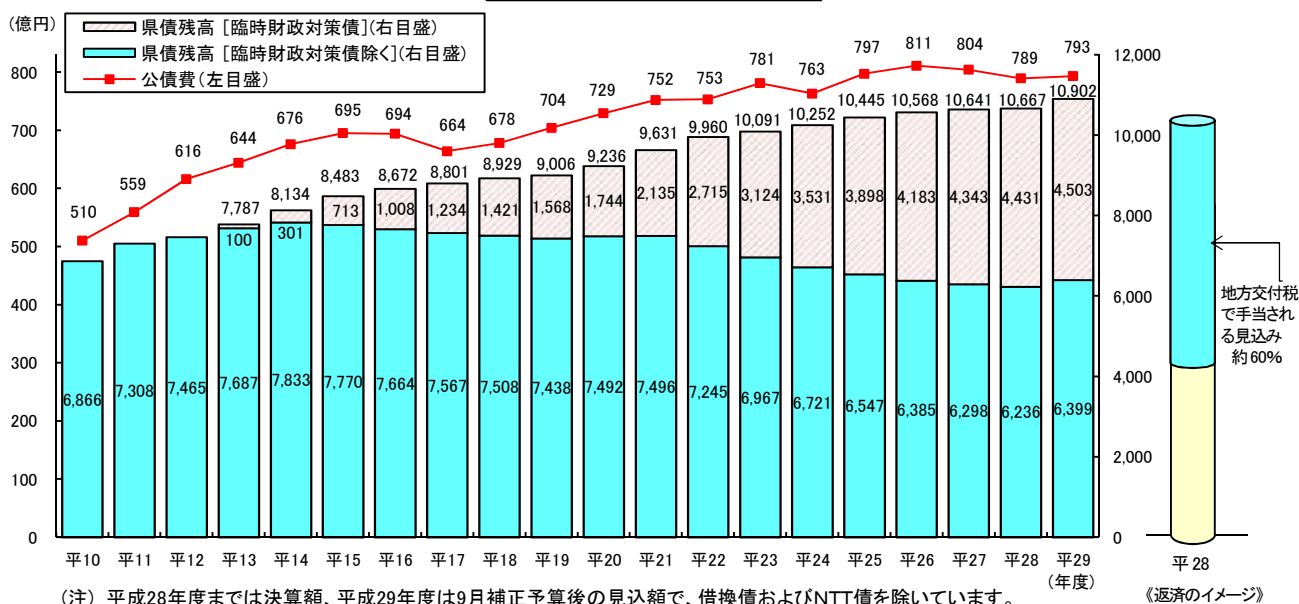
増加傾向の県債残高と公債費

県債は、単年度に多額の財源を必要とする事業の財政負担を平準化することや、住民負担を世代間で公平化することなどの機能を有しており、道路や河川、学校や社会教育施設などの地域に必要な社会基盤を整備するための財源として大きな役割を担っていますが、同時に、これらを返済するための公債費は、将来世代の負担となる点にも留意が必要です。

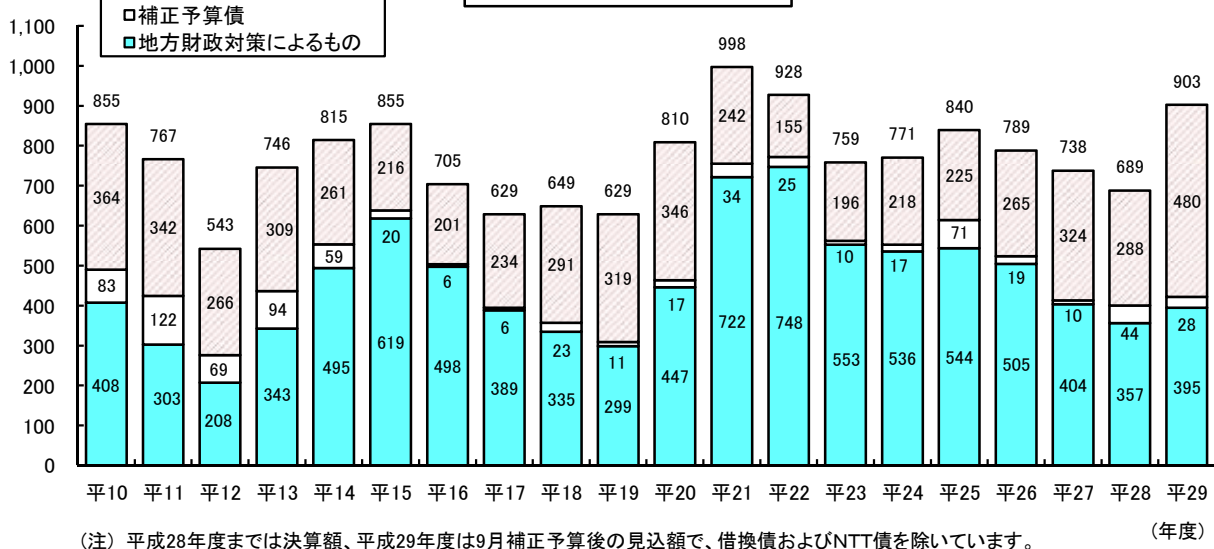
これまで、財政構造改革の取り組みにおいて、県債の発行をできる限り抑制してきたところですが、国の地方財政対策により、平成13年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられたことなどから、県債残高は年々増加しており、それに併せて公債費も増加傾向にあります。

今後も県債の発行にあたっては、「次世代の負担」とのバランスに十分留意し、財政運営に努めていきます。

県債残高および公債費の推移



県債発行額の推移

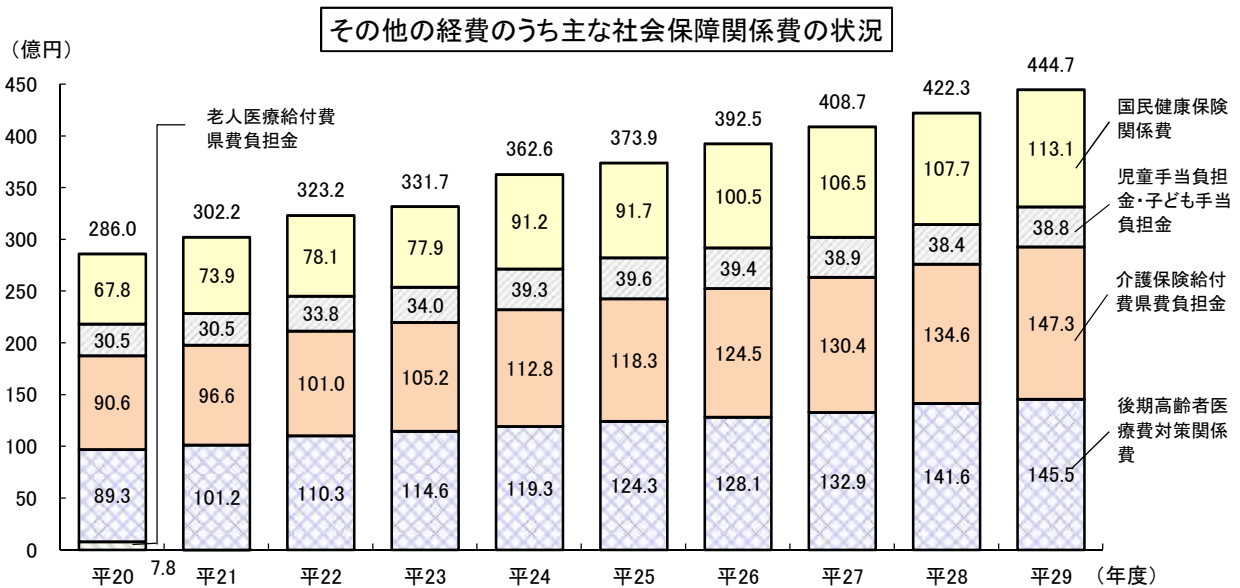
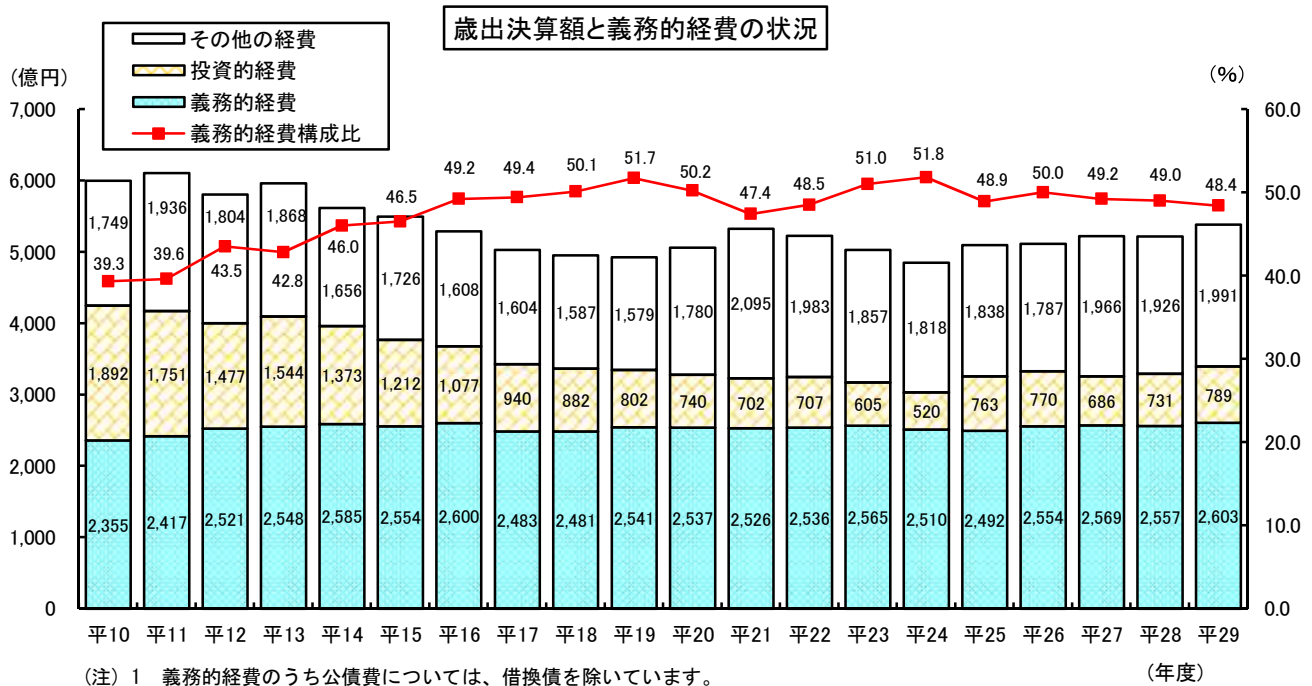


課題3

義務的経費や社会保障関係費などの裁量の少ない経費の増加

歳出決算額に占める義務的経費の割合は、平成27年度以降、社会保障の充実のための施策の実施などにより義務的経費以外の経費が増加していることから、相対的に減少しています。

しかしながら、今後も公債費は増加傾向にあり、また、その他の経費の中の国民健康保険や介護保険等の法令に基づく県負担金などの社会保障関係費も年々増加しており、これらの裁量の少ない経費の増加に伴い県が独自に取り組む施策が圧迫され、財政が硬直化した状況が続くことが見込まれます。

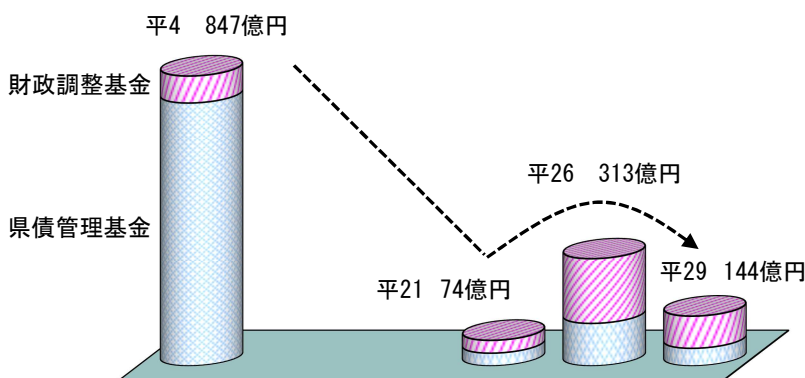
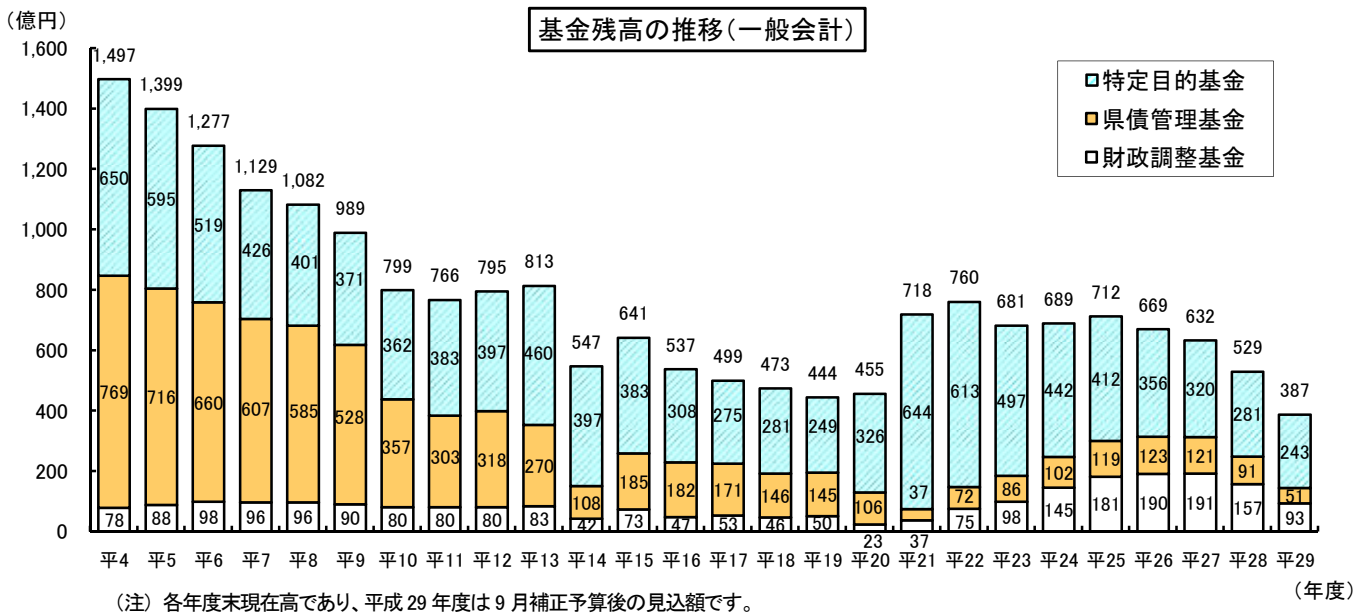


課題4

基金残高の確保

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡や借入金返済に対応するための財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）、施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための基金があり、平成29年度末の現在高は、全体で387億円となる見込みです。

このうち、財源調整的な基金は144億円となっており、平成22年度以降、一定の残高確保が図られたものの、平成4年度のピーク時の847億円からは大きく減少していること、また、平成28年度には69億円もの取り崩しを行っており、その残高は、財政運営の目安としている150億円程度まで減少する見込みであることから、より持続可能性の高い財政基盤の確立に向けて、その残高確保が課題となっています。



- 本県の平成28年度の標準財政規模は、約3,285億円で、都道府県の場合、その3.75%（約123億円）以上の赤字を出すと財政健全化団体に、その5%（約164億円）以上の赤字を出すと財政再生団体に該当します。
- このため、標準財政規模の5%に相当する赤字額に対応できるよう、財政調整基金および県債管理基金の残高合計を150億円程度確保することを目安として財政運営に努めることとしています。

財政健全化に向けた取り組み

○これまでの取り組み

本県では、平成10年度以降、厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを進めてきました。

平成14年度には県税収入の大幅な減少を受けて「財政構造改革プログラム」を、また平成16年度には「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に取り組んできましたが、その後も地方一般財源総額の抑制基調が続く中、公債費等の財政負担が大きくなり、巨額の財源不足が見込まれたことから、平成19年度に「財政構造改革プログラム」を策定し対応しました。さらに、このプログラム策定後、造林公社における債務の処理策が確定したこと等により、本県財政は一層危機的な状況が見込まれたため、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

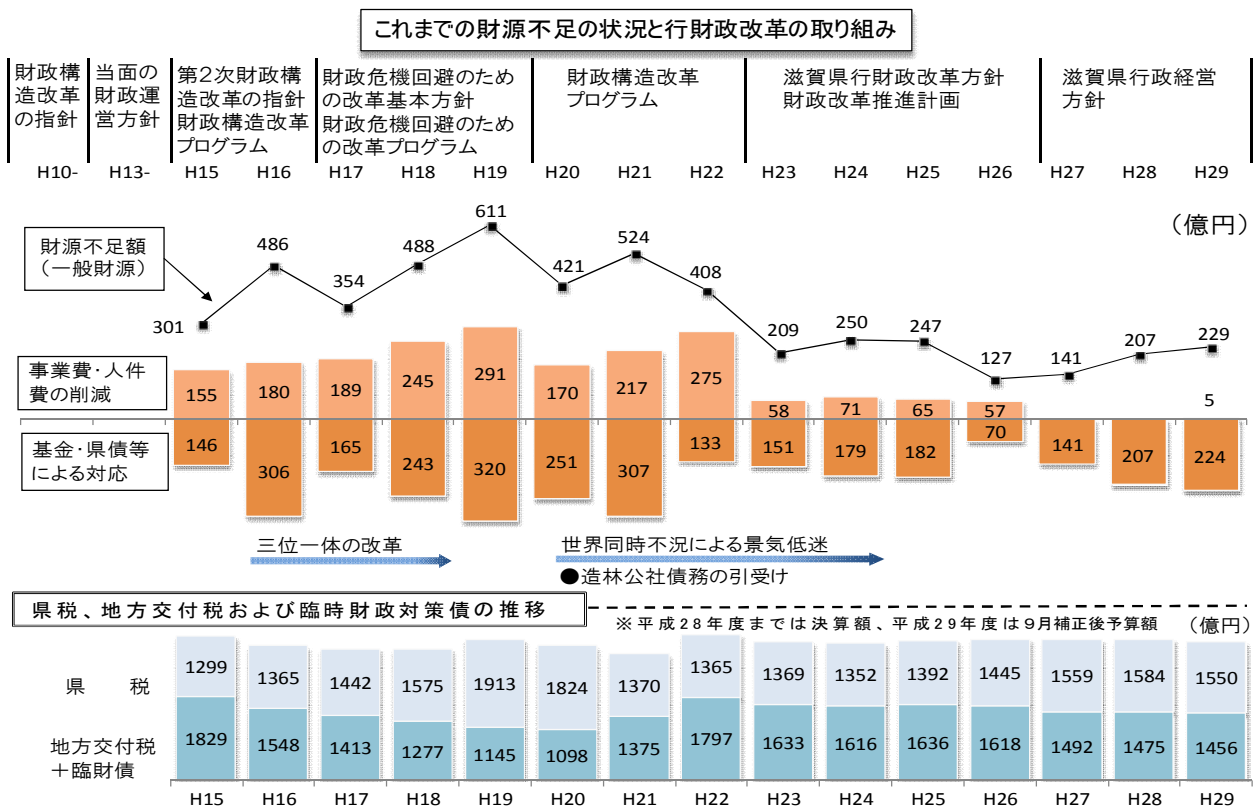
その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退等により、県内企業も大きな影響を受け、平成21年度当初予算の県税収入が、前年度より400億円以上下回ることとなり、また、これまで大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少したことから、平成22年度予算編成に向けては、歳入・歳出にわたる一層の見直しに取り組みました。

しかし、平成22年度に平成31年度までの収支見通しを試算したところ、公債費や社会保障関係費の増加等により、平成23年度以降の各年度において、140億円から260億円におよぶ財源不足が見込まれました。このため、「滋賀県行政経営方針」に基づく実施計画として「財政改革推進計画」を策定し、平成23年度から平成26年度までの計画期間において、歳入・歳出両面で財政健全化に向けた取り組みを推進してきました。

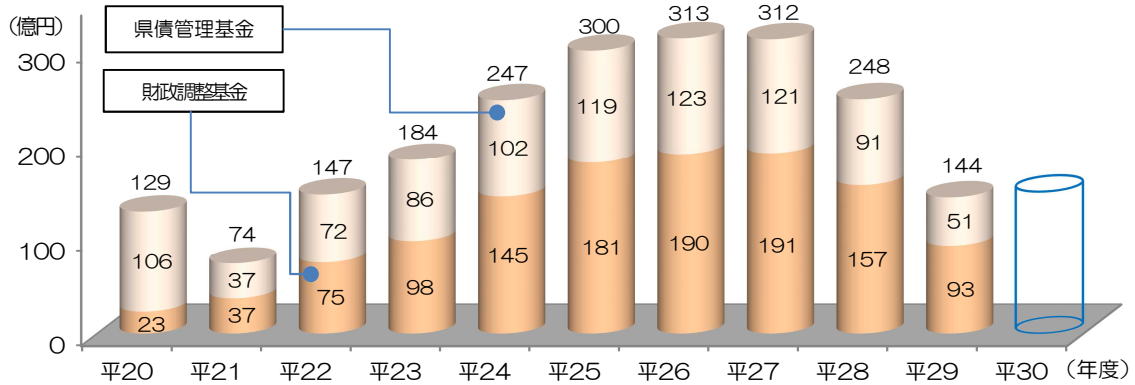
○「滋賀県行政経営方針」に基づく実施計画の策定および推進

こうした取り組みにより、本県の財政状況は一定の改善は図られましたが、その一方で、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題に直面していたことから、平成26年度に、従来のような収支改善目標を改め、財源不足への対応は毎年度の予算編成で対応する方針に転換し、平成27年度から平成30年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。

計画期間の前半では、財政運営上の目標としている基金・県債の残高は、概ね目標どおりに推移し、プライマリーバランスも黒字を維持してきたものの、平成29年度には悪化の兆しが見られるようになりました。

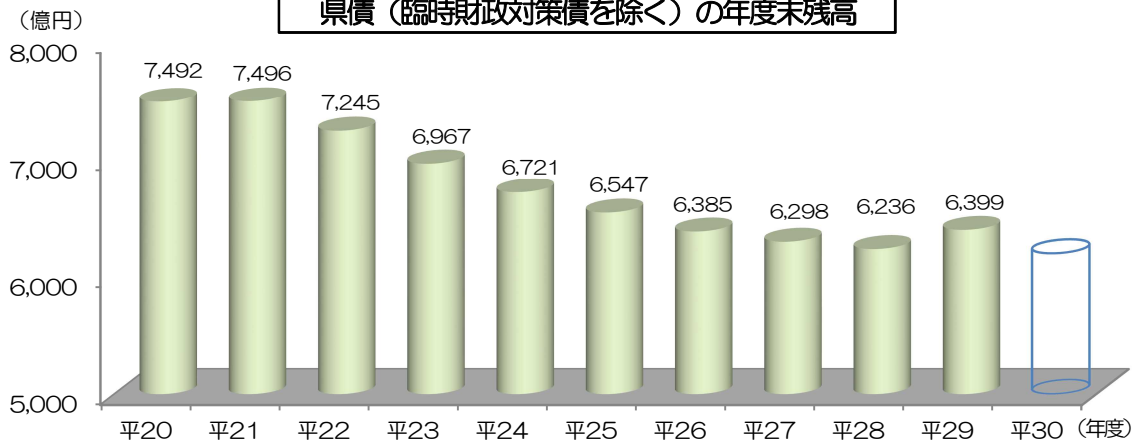


財政調整基金・県債管理基金の年度末残高



(注) 平成28年度までは各年度末現在高であり、平成29年度は9月補正後予算額に基づく年度末現在高見込額です。

県債（臨時財政対策債を除く）の年度末残高



(注) 平成28年度までは各年度末現在高であり、平成29年度は9月補正後予算額に基づく年度末現在高見込額です。

滋賀県行政経営方針「実施計画」

財政運営
上の
数値目標
と実績

- ①財源調整的な基金の残高確保 <毎年度 150 億円程度を維持>
(実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応しうる額)
➔ 平成28年度末現在 248 億円
- ②臨時財政対策債を除く県債残高の縮減 <平成30年度末6,200 億円程度まで縮減>
(将来負担比率が全国平均に相当する200%程度となるような水準)
➔ 平成28年度末現在 6,236 億円

○「滋賀県行政経営方針」策定後の状況の変化

方針策定後、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2015（骨太方針 2015）」で示された「経済・財政再生計画」において、平成28年度から平成30年度までの「集中改革期間」は、地方一般財源総額についても平成27年度と実質的に同水準とすることとされ、消費税および地方消費税の税率の10%への引上げも平成31年10月に延期された一方で、社会保障関係費は、この間も増加している状況にあります。さらに、経済財政諮問会議や財政制度等審議会においては、地方の基金残高の増加が問題視されており、今後の地方交付税の動向が懸念されます。

また、本県においても、地方創生の取り組みを加速させる必要があることや、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に係る検討の進展、公共施設等の老朽化対策に係る方針策定といった状況の変化もあり、さらに、県議会平成29年2月定例会議における決議も踏まえ、平成29年6月に、平成29年度から平成38年度までの財政収支見通しを公表しました。

〇財政収支見通し（平成29年6月試算）

以下の前提条件により、今後の財政収支の見通しを行いました。

〈前提条件〉

全体	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政収支見通しの期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間 ● H29年1月に示された内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（以下、内閣府試算という。）」に合わせ、「ベースラインケース」と「経済再生ケース」の2つのケースで試算 ● 以下の個別試算している項目以外は、基本的にH29当初予算と同額を計上 																															
歳入	県税	<ul style="list-style-type: none"> ● H29当初予算をベースに内閣府試算の名目GDP成長率（下記）を踏まえて試算 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベースライン</td> <td>2.5%</td> <td>1.7%</td> <td>1.9%</td> <td>1.8%</td> <td>1.4%</td> <td>1.3%</td> <td>1.3%</td> <td>1.3%</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>経済再生</td> <td>2.5%</td> <td>2.9%</td> <td>3.7%</td> <td>3.8%</td> <td>3.7%</td> <td>3.8%</td> <td>3.8%</td> <td>3.8%</td> <td>3.8%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 消費税率は、H31年10月に10%へ引き上げられる想定で試算 		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	ベースライン	2.5%	1.7%	1.9%	1.8%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	経済再生	2.5%	2.9%	3.7%	3.8%	3.7%	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37																						
ベースライン	2.5%	1.7%	1.9%	1.8%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%																							
経済再生	2.5%	2.9%	3.7%	3.8%	3.7%	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%																							
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ● H29当初予算編成時の積算をベースに次の条件により試算（需要） 事業費補正・公債費は算入見込額、その他の費目は内閣府試算の地方歳出総額の伸び率や本県の人口推計等を基に試算（収入） 県税の伸び率を基に試算（県税との差は、後年度精算額として計上） 																															
歳入	国庫支出金 地方債 基金	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模事業など歳出を個別に積算しているものの財源は、歳出に合わせて個々に積算、その他はH29当初予算と同額 ● 臨財債は、財源不足に係る国・地方折半分と既往債の償還分に分けてそれぞれ試算 																														
	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ● H29の定数・給与をベースに今後の年齢構成の変動等を動案して積算 <p>※ 今後の国体等による組織体制については未反映</p>																														
歳入	大規模事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 現時点で判明している情報を基に、年度間の金額の変動が大きい大規模事業を抽出し、個別に所要見込額を積算 <p>※ 実施方針・時期あるいは所要額が未定の事業については試算から除いている。 → プール、琵琶湖漕艇場、全国植樹祭、びわ湖ホール大規模改修、希望が丘文化公園大規模改修、小児保健医療センター再構築、県立学校トイレ改修 等</p>																														
	社会保障関係費 公債費	<ul style="list-style-type: none"> ● H29当初予算をベースに過去の伸び率や今後の人口動態等を基に積算 ● 既往債の償還予定額や今後の投資的経費の見込みを踏まえて所要額を試算 																														

〈財政収支見通し〉

I ベースラインケース（経済成長率・低位） (億円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
歳入	県税	1,550	1,577	1,602	1,719	1,842	1,858	1,882	1,907	1,932	1,957
	地方交付税	1,150	1,170	1,170	1,180	1,220	1,210	1,180	1,160	1,140	1,130
	県債(通常分)	696	731	725	731	724	732	707	701	708	716
	臨財債	306	315	331	342	355	365	369	361	365	379
	その他	1,724	1,761	1,742	1,733	1,638	1,660	1,643	1,681	1,680	1,668
計 A	5,120	5,239	5,239	5,363	5,424	5,460	5,412	5,449	5,460	5,471	
歳出	義務的経費	3,055	3,069	3,042	3,061	3,113	3,135	3,151	3,142	3,123	3,120
	人件費	1,719	1,704	1,689	1,677	1,675	1,660	1,649	1,646	1,620	1,618
	扶助費	543	559	575	591	606	622	639	656	674	693
	公債費	793	806	778	793	832	853	863	840	829	809
	投資的経費	758	798	763	755	725	733	690	694	696	684
その他	1,530	1,540	1,555	1,683	1,731	1,752	1,745	1,791	1,774	1,778	
計 B	5,343	5,407	5,360	5,499	5,569	5,620	5,586	5,627	5,593	5,582	
財源不足額 A-B C	▲223	▲168	▲121	▲136	▲145	▲160	▲174	▲178	▲133	▲111	
財源調整の手段	県債	95	43	17	→ 発行可能額 0 のため活用不可						
D 基金	128	125	22	→ 残高 0 のため活用不可							
充当後の財源不足 C+D	0	0	▲82	▲136	▲145	▲160	▲174	▲178	▲133	▲111	
果計	0	0	▲82	▲218	▲363	▲523	▲697	▲875	▲1,008	▲1,119	
一般財源総額*	3,247	3,306	3,351	3,388	3,422	3,438	3,435	3,432	3,442	3,471	
県債残高(臨財債除く)	6,395	6,407	6,407	6,368	6,283	6,188	6,056	5,950	5,871	5,829	

II 経済再生ケース（経済成長率・高位） (億円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
歳入	県税	1,550	1,596	1,650	1,805	1,978	2,045	2,123	2,203	2,287	2,374
	地方交付税	1,150	1,160	1,140	1,140	1,170	1,150	1,100	1,060	1,010	970
	県債(通常分)	696	730	719	720	704	703	669	653	655	657
	臨財債	306	314	325	331	335	336	331	313	312	320
	その他	1,724	1,769	1,763	1,769	1,684	1,721	1,723	1,782	1,798	1,806
計 A	5,120	5,255	5,272	5,434	5,536	5,619	5,615	5,698	5,750	5,807	
歳出	義務的経費	3,055	3,070	3,048	3,078	3,145	3,183	3,219	3,231	3,231	3,247
	人件費	1,719	1,704	1,689	1,677	1,675	1,660	1,649	1,646	1,620	1,618
	扶助費	543	559	575	591	606	622	639	656	674	693
	公債費	793	807	784	810	864	901	931	929	937	936
	投資的経費	758	798	763	755	725	733	690	694	696	684
その他	1,530	1,546	1,568	1,712	1,778	1,815	1,828	1,894	1,896	1,922	
計 B	5,343	5,414	5,379	5,545	5,648	5,731	5,737	5,819	5,823	5,853	
財源不足額 A-B C	▲223	▲159	▲107	▲111	▲112	▲112	▲122	▲121	▲73	▲46	
財源調整の手段	県債	95	43	17	→ 発行可能額 0 のため活用不可						
D 基金	128	116	31	→ 残高 0 のため活用不可							
充当後の財源不足 C+D	0	0	▲59	▲111	▲112	▲112	▲122	▲121	▲73	▲46	
果計	0	0	▲59	▲170	▲282	▲394	▲516	▲637	▲710	▲756	
一般財源総額*	3,247	3,317	3,371	3,431	3,489	3,534	3,558	3,581	3,612	3,668	
県債残高(臨財債除く)	6,395	6,407	6,407	6,368	6,283	6,188	6,058	5,954	5,879	5,840	

※県税、交付税、譲与税、特例交付金、臨財債、地方消費税清算金の歳入合計から歳出の地方消費税清算金、税交付金を控除した額

○財政収支見通しの概況

社会保障関係費の増加や国体等の大規模事業の財政需要拡大に伴い、財政収支は厳しい状況が続きますが、国体終了後の平成37年度以降は財源不足額は縮小していくと見込んでいます。

○本県財政が厳しい理由

①過去の財源不足発生時との違い

財源不足の発生要因としては、外的要因と内的要因がありますが、これまでは、造林公社問題を除き、主に外的要因により財源不足が生じており、その影響も大きいものでした。

H15～17	外的要因	世界的なIT不況等による県税収入の減収（H14 ▲282億円）
H17～19	外的要因	三位一体の改革（税源移譲を考慮しても、国庫支出金・地方交付税合わせて▲500億円）
H20～22	外的要因	世界同時不況等による県税収入の減収（H21 ▲454億円） 「歳入・歳出一体改革」による地方一般歳出の抑制
	内的要因	造林公社問題（H21～H22 事業費のさらなる見直しを実施）

一方、今回の財政収支の悪化の主な要因としては、以下の点があげられます。

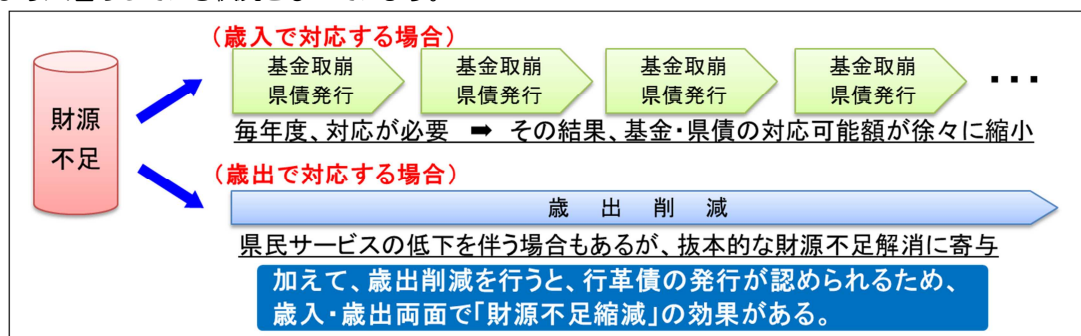
- ア 過去に解消できなかった財源不足の継続（過去の外的要因による影響）
- イ 最近の地方財政計画における一般財源総額の据え置き（外的要因）
- ウ 国体や社会保障関係費などの財政需要の高まり（内的・外的要因）

②今回の財源不足の主な要因分析

今回の財政収支悪化の主な要因については、以下の通り分析しています。

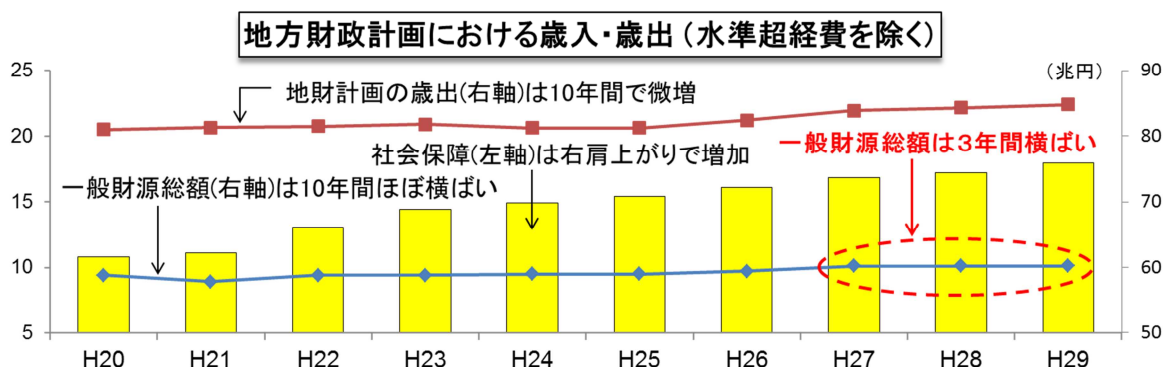
ア 過去に解消できなかった財源不足の継続

これまでの財政構造改革の取り組みにおいて、歳出削減で対応できない財源不足は、歳入（基金の取り崩し、県債発行）で対応してきましたが、この分の財源不足は解消されておらず、毎年度、基金・県債により穴埋めしている状況となっています。



イ 地方財政計画における一般財源総額の据え置き

国の場合、赤字国債の発行により毎年度の収支差を埋めることができますが、地方自治体では、制度上、こうした対応は認められておらず、大枠では、国が決定する地方財政対策（地方交付税等）によらざるを得ない状況です。そうした中、地方の歳出においては、法令等で負担が義務付けられた社会保障関係費が毎年度、不可避免地増加していますが、地方財政計画上、これらの経費の増が、投資的経費や人件費を抑えることで一部吸収されており、また、「集中改革期間」の平成28年度以降、地方一般財源総額が平成27年度と同水準に据え置かれていることから、地方自治体は厳しい対応を余儀なくされています。



ウ 国体や社会保障関係費などの財政需要の高まり

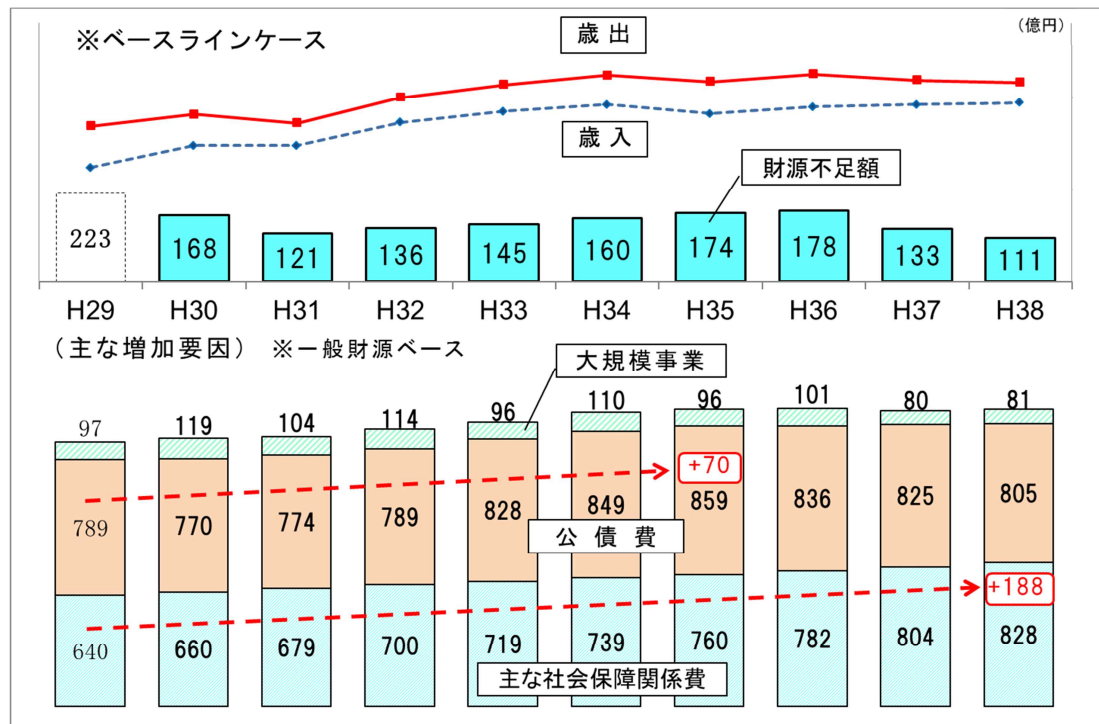
今後は、高齢化の進行等により、医療や介護に係る経費などの主な社会保障関係費でも平成38年度までに188億円の増加を見込んでいます。

また、公共事業の実施や施設整備に伴い、過去に発行した県債の償還である公債費も、平成33年度から平成35年度にかけて大幅に増加し、平成35年度で、70億円の増加を見込んでいます。

大規模事業については、平成36年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に伴って必要となる施設整備のほか、公共施設の老朽化対策、県立学校の空調設備や新生美術館の整備、琵琶湖博物館のリニューアルなど、大規模な施設設備整備による財政需要が今後、一定の規模で継続することを見込んでいます。

一方で、財政調整基金や県債管理基金などの財源調整的な基金は平成29年度末現在で150億円程度の残高となっており、行政改革推進債などの県債による財源対策も限度がある状況です。また、一般財源総額の先行きが不透明なこともあり、歳入での対応も限界があります。

これらのことから、財源不足が継続することを見込んでいます。



歳出	① 社会保障関係費 (主なもの)	高齢化の進行等により医療や介護に係る経費が年々増加 H29 640億円 → H38 828億円 (+188億円)
	② 公債費	過去に発行した県債の償還がH33～H35に大幅に増加 H29 789億円 → H35 (ピーク) 859億円 (+70億円)
	③ 大規模事業 (主な増要因)	<ul style="list-style-type: none"> ・国体関係 H29 9億円 → H34 (ピーク) 24億円 (+15億円) ※ プール・琵琶湖漕艇場は、不確定要素が多いため、今回の収支見通しでは未計上 ・大規模施設整備 (公共施設の老朽化対策、県立学校空調、新生美術館、琵琶湖博物館リニューアル) H29 13億円 → H31 (ピーク) 21億円 (+8億円) ※ 全国植樹祭、びわ湖ホール大規模改修、希望が丘文化公園大規模改修、小児保健医療センター再構築、県立学校トイレ改修など不確定要素が多い事業は今回の収支見通しでは未計上
歳入	① 財源対策的な基金・県債	<ul style="list-style-type: none"> ・財源調整的な基金 H29 100億円充当 → H29末残高見込(収支見通し時点) 147億円 ・退職手当債 H29 50億円 → H30以降発行不可 ・行革債 H29 45億円 → 発行可能残額 60億円
	② 一般財源総額	内閣府試算における経済成長率や地方歳出の見通し、社会保障関係費や臨財債に係る償還費の増加基調等を踏まえて、一般財源総額は通増を見込んでいるが、これまで同様、国において一般財源総額が前年度並みに据え置かれた場合、収支の悪化要因となることに留意が必要。

○財源不足への対応

①財源不足額（対策を講じない場合）

ベースラインケースと経済再生ケースそれぞれの財源不足額の間値は、以下の通りとなっています。

(億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
ベースラインケース	▲ 168	▲ 121	▲ 136	▲ 145	▲ 160	▲ 174	▲ 178	▲ 133	▲ 111
経済再生ケース	▲ 159	▲ 107	▲ 111	▲ 112	▲ 112	▲ 122	▲ 121	▲ 73	▲ 46
財源不足額（中間値）	▲ 164	▲ 114	▲ 123	▲ 129	▲ 136	▲ 148	▲ 149	▲ 103	▲ 79
累積	▲ 164	▲ 278	▲ 401	▲ 530	▲ 666	▲ 814	▲ 963	▲ 1,066	▲ 1,145

この状況は、過去ほどの危機的状況ではないものの、このまま何の対策も講じなければ、財源不足は平成 34 年度から平成 36 年度にピークを迎え、累積赤字が年々拡大する厳しい状況が見込まれています。

②行財政運営の目指す姿

県政運営の持続性を維持し、県民福祉向上のために必要な行政サービスを安定的に提供するとともに、基本構想や総合戦略等に基づき、地域課題の解決に資する施策の推進、県内経済の活性化、滋賀の将来のために必要な投資を行います。

加えて、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に県庁一丸となって取り組み、今後予定している大規模事業や、公共施設の老朽化対策等の懸案事項にも着実に対応していきます。

そのためには、滋賀の未来を見据えた重点的な施策の展開に向けて、それを下支えする「持続可能な行財政基盤の確立」が不可欠となります。

③今後の対応

上記の目指す姿の実現に向けて、今後、一步踏み込んだ「行財政改革」の取り組みを進めることとしています。

一步踏み込んだ「行財政改革」の取組

歳入	歳入確保対策の強力な推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の動向注視 「集中改革期間」後の対応、経済見通し 等 ● データ収集・分析 行革の取組・効果、歳入確保の取組 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済の活性化等による県税収入の安定確保 ・ 未利用県有空間の処分・有効活用 ・ 歳入確保対策の充実強化 等 	
歳出	(1) 事業費における対応	
	予算編成段階 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模事業等の見直し・精査 ・ 既存事業の見直し 等 (見直しにより発行可能となる行革債の活用) 	予算執行段階 <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な予算執行の徹底 (不用財源は、当該年度の基金取崩を縮減)
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">↓</div> <div> <p>■ H30年度 今後の厳しい財政状況を踏まえ、H29年度の事業費削減額(5億円)を最低限度として、収支改善を検討する。 ※ H30当初予算編成プロセス開始(10月)までに、H30年度の収支改善の内容を一定具体化 ※ 年末の地財対策の状況等を踏まえて収支見通しを再試算し、当初予算案と併せて取組内容を確定</p> <p>■ H31年度以降 国の動向等を踏まえてH30年度に財政収支見通しを見直した上で、次期行政経営方針において具体の対応を検討 ※ 前回の「行財政改革方針(H23～H26)」では、一般財源ベースで約30億円の事業見直しを実施</p> </div> </div>		
(2) 人件費における対応		
H36国体開催や組織体制・業務の見直し等にあわせた定員管理、給与管理の検討		
次期行政経営方針	滋賀の未来を創り、支える組織力の最大化に向けた取組と併せ、財政収支改善に向けた目標を定め、具体の対応を検討	

平成30年度予算編成方針

「滋賀県基本構想」と「滋賀県行政経営方針」の総仕上げに向けて、これまでの取り組みを土台として具体的な成果につなげていく予算編成

基本方針

- ①「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けて、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」をエンジンとして、国や市町と連携しつつ、多様な主体との協働のもと、「新しい豊かさ」を具現化すべく、全庁を挙げて取り組みを進める。
- ②持続可能な財政基盤の確立に向け、「今後の財政運営の基本的な考え方」(H29.6 公表)に基づく取り組みの初年度として、中長期的な観点から、財政健全化に向けた取り組みを着実に進める。

予算編成方針のポイント

- 1 4つの視点に重点を置いた戦略的な施策構築
 - ①だれもが健康で、活躍する社会づくり
 - ②若者の希望を叶える社会づくり
 - ③新たな価値の創造・発信
 - ④琵琶湖や山と人々の暮らしとのつながりの再生
- 2 SDGsの視点に基づく施策構築
- 3 財政健全化の推進

<予算編成にあたって留意する点>

- 国の動きに呼应した施策の推進と国の施策・制度の活用
- 市町との連携強化
- 多様な主体との協働・連携
- 部局間連携の徹底

1 4つの視点に重点を置いた戦略的な施策構築

総合戦略を中心に、滋賀県基本構想の総仕上げに向け、具体的な成果につなげるとともに、滋賀の未来創りにも取り組んでいけるよう、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、戦略的な施策構築を図る。併せて、SDGsにも掲げられている取り組みを、4つの重視する方向の中で進め、「琵琶湖新時代」を築いていく。とりわけ、「健康で拓く滋賀の未来」および「データ活用をはじめとしたICT戦略の推進」については、重視すべき部局横断的な課題として取り組む。

2 SDGsの視点に基づく施策構築

施策構築に当たっては、SDGsをもとに、新たな施策の展開や事業創出を目指すとともに、既存の仕組みや枠組みについても必要な見直しに取り組む。
また、多様なステークホルダーとのパートナーシップを重視するとともに、SDGsの普及促進およびSDGsの目標達成に寄与する国内外のモデルとなる取り組みの創出に取り組んでいく。

3 財政健全化の推進

今後見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、一歩踏み込んだ「行財政改革」の取り組みを歳入・歳出両面から検討し、その具体化を図る。歳入面においては、様々な観点から検討を行い、充実強化を図る。また、歳出面においては、これまで以上に選択と集中の徹底を図るなど、平成29年度当初予算における事業費削減額以上の収支改善に取り組む。併せて、大規模事業は、事業の優先度等を見極め精査を行う。また、歳出不用について、限られた財源を効果的・効率的に活用する観点から、予算見積りにおいて積算や事業量等を一層精査し、その縮減に努める。

<予算編成にあたって留意する点>

- 国の動きに呼应した施策の推進と国の施策・制度の活用
地方創生に向けた多様な支援や琵琶湖の保全・再生に向けた取り組みなど、国の動きに呼应した施策を推進するとともに、活用できる国の施策や制度は、時機を逸することなく最大限に活用する。
- 市町との連携強化
情報共有や意見交換などを通して、住民に最も身近な基礎自治体である市町との連携を強化し、県民にとって、より良い行政サービスを提供できるよう、ともに取り組みを進めることができるよう努める。
- 多様な主体との協働・連携
県民をはじめとしてNPO、企業、大学などの多様な主体との連携・協働により、それぞれが有する資源・ネットワーク等の力を最大限活かし、本県が直面する様々な課題の解決に向け、取り組みを進める。
- 部局間連携の徹底
課題解決に向け、各部局が緊密に連携するとともに、類似事業の整理や政策のパッケージ化、事業間の相乗効果の発揮に努め、効率的・効果的な施策展開ができるよう取り組む。